

# 母子父子寡婦福祉資金の貸付について

(令和4年4月現在)

**趣 旨** ひとり親家庭および寡婦の経済的自立と児童の福祉向上を応援するため、各種資金を無利子または低利子（年1.0%）で貸付します。

**対 象 者** 市内に居住するひとり親家庭の父母、児童、寡婦、母子・父子福祉団体など

## ＜相談予約について＞

**事前予約優先です。 9:00～16:00（12:00～13:00は除く）**

**貸付相談は ☎04-7167-1455 へお問い合わせの上、お越しください。**

## ＜連帯保証人について＞

申し込みにあたっては、原則、以下の全条件に該当した連帯保証人が必要となります。

- ① 弁済の能力があること（年収300万円以上）
- ② 一定の職業を持っていること
- ③ 年齢が65歳以下であること
- ④ 申請者と同一生計を営んでないこと

## ＜返済方法について＞

据置期間の経過後、それぞれの資金ごとに定められた期間内で、原則として口座振替（月賦払い）によりお支払いいただきます。

## 貸付金の内容

貸付資金名	借受人	内 容	貸付限度額	利 率	償還期間 (据置期間)
就学支度資金	母、父、児童 ※1	児童が就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	別表のとおり (※裏面参照)	無利子	公立:貸付期間の3倍 私立:貸付期間の4倍 (卒業後6ヶ月)
修学資金	母、父、児童 ※1	児童が高校・大学・高専・専修学校・大学院に修学するために必要な資金			
修業資金	母、父、児童 ※1	児童が就職するのに必要な知識技能を修得するための資金			
就職支度資金	母、父、児童 ※1	ひとり親家庭の父母または児童が就職するために直接必要な被服、履物等を購入する資金	100,000円	無利子 または 年1.0% (※3)	6年以内 (1年)
技能習得資金	母、父	ひとり親家庭の父母が就職するために必要な知識技能を修得するための資金	月額68,000円		20年以内 (卒業後1年)
生活資金	母、父	知識技能を修得している間の生活を安定・維持させるために必要な資金	月額141,000円		20年以内 (卒業後6ヶ月)
		医療・介護を受けている間の生活を安定・維持させるために必要な資金	月額105,000円		5年以内 (6ヶ月)
		ひとり親家庭になって7年未満の父母の生活を安定・維持させるために必要な資金			8年以内 (6ヶ月)
		失業中の生活を安定・維持させるために必要な資金			5年以内 (6ヶ月)
養育費取得に係る裁判費用の生活を安定・維持させるために必要な資金	5年以内 (6ヶ月)				
住宅資金	母、父	住宅を建設し、購入し、増築等するのに必要な資金	1,500,000円		6年以内 (6ヶ月)
転宅資金	母、父	住宅を移転に際して必要な資金	260,000円		3年以内 (6ヶ月)
結婚資金	母、父	児童の婚姻に際して必要な資金	300,000円		5年以内 (6ヶ月)
医療介護資金	母、父	ひとり親家庭の父母介護を受けるために必要な資金(介護を受ける期間が1年以内の場合に限る)	500,000円	5年以内 (介護後6ヶ月)	
	母、父、児童	ひとり親家庭の父母または児童が医療を受けるために必要な資金(医療を受ける期間が1年以内の場合に限る)	340,000円	5年以内 (治療後6ヶ月)	
事業開始資金	母、父、 母子・父子福祉団体	事業を開始するのに必要な資金	3,140,000円	7年以内 (1年)	
事業継続資金	母、父、 母子・父子福祉団体	現在営んでいる事業を継続するのに必要な資金	1,570,000円	7年以内 (6ヶ月)	

※1 修学資金・修業資金・就職支度資金・就学支度資金については児童本人が借受者となることができます。また、児童に関する貸付については、**児童本人との面談等が必要**になります。

※2 償還金が納期限までに納入されない場合、延滞元利金額について**年3%の違約金が発生**します。

※3 連帯保証人を立てる場合は無利子とし、連帯保証人を立てない場合は年1.0%の有利子での貸付となります。

**【就学支度資金・修学資金の学校・学年別貸付限度額（自宅から通学されるかた）】**

学校種別		就学支度資金(一括)	修学資金(月額)				
			1年	2年	3年	4年	5年
小学校(非課税世帯のみ)		64,300円					
中学校(非課税世帯のみ)		81,000円					
高等学校 専修学校(高等課程)	国公立	150,000円	27,000円	27,000円	27,000円		
	私立	410,000円	45,000円	45,000円	45,000円		
高等専門学校	国公立	150,000円	31,500円	31,500円	31,500円	67,500円	67,500円
	私立	410,000円	48,000円	48,000円	48,000円	98,500円 (89,000円)	98,500円 (89,000円)
専修学校(専門課程)	国公立	410,000円	67,500円	67,500円			
	私立	580,000円	89,000円 (84,500円)	89,000円 (84,500円)			
短期大学	国公立	410,000円	67,500円	67,500円			
	私立	580,000円	93,500円 (86,500円)	93,500円 (86,500円)			
大学	国公立	410,000円	71,000円 (69,500円)	71,000円 (69,500円)	71,000円 (69,500円)	71,000円 (69,500円)	
	私立	580,000円	108,500円 (95,000円)	108,500円 (95,000円)	108,500円 (95,000円)	108,500円 (95,000円)	
大学院	修士課程	国公立	380,000円	132,000円	132,000円		
		私立	590,000円				
	博士課程	国公立	380,000円	183,000円	183,000円		
		私立	590,000円				
専修学校(一般課程)		150,000円	51,000円	51,000円			

**※注意事項**

- 上記の( )内の金額は、児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づいて算出した前年所得が682万円を超える場合の限度額になります。
- 高等教育の修学支援制度(授業料の減免及び給付型奨学金)を受ける場合は、所定の額から授業料の年額を12で除した額と学資支給金の月額との合計額を控除した額を限度額とします。  
また、貸付後、授業料の減免や給付型奨学金を受けた場合は、既に交付を受けた貸付金のうち、減免となった費用を返済いただくことになります。

**【事前相談時の必要書類】※はぐはぐ柏もご覧ください。**

- 給与明細直近3ヶ月分、貯蓄額がわかるもの(通帳の写し)
- 家賃、光熱水費の支払明細書
- 固定資産税の納税通知書(持ち家の場合)
- 学費がわかるパンフレット(就学支度資金、修学資金)

※お持ちいただいた書類を基に、事前相談時に、月々の収支状況等を伺います。  
※事前に「はぐはぐ柏」掲載の用紙を作成・持参いただくとスムーズにご相談いただけます。

**【相談から貸付金交付までの流れ】**

①相談予約

柏市こども部こども福祉課 ☎ 04-7167-1455

※申請から交付までに概ね1ヶ月半程度要します。

資金が必要な時期を考えて、お早めにご相談ください。

②事前相談 ※複数回実施することがあります。

上記に記載の事前相談時の必要書類をご持参ください。  
生活状況や進学先の学校の情報等を確認し、申請書及びその他必要書類を交付します。

③申請書提出・児童面談の予約

児童に対する資金については、就学意欲や返済意思を確認させていただくため、児童面談を必ず行います。  
事前に希望日をこども福祉課までご連絡ください。 ☎ 04-7167-1455

④申請書提出

申請書類に必要事項を記載・押印し、申請書をご提出ください。

⑤児童面談(申請から審査までに行います)

児童に対して返済意思の確認や生活状況を伺います。

⑥連帯保証人意思確認(申請から審査までに行います)

連帯保証人に対して、返済意思、連帯債務について確認するため、電話にてお話しします。

⑦審査会

福祉的な観点から必要性や償還能力等を総合的に審査します。  
※審査過程で追加で資料の提出をお願いする場合がございます。

⑧貸付の決定・不承認

貸付決定通知書等により、貸付の有無を通知します。  
貸付が決定された場合、借用書や口座振替依頼書を同封します。

⑨借用書の記入・押印。口座振替依頼書を金融機関へ提出

⑩借用書等必要書類の提出

添付書類(印鑑証明書・口座振替依頼書本人控えの写し)

⑪貸付金の交付 ※借用書をご提出いただいたから振込までに、2、3週間の時間がかかります。

